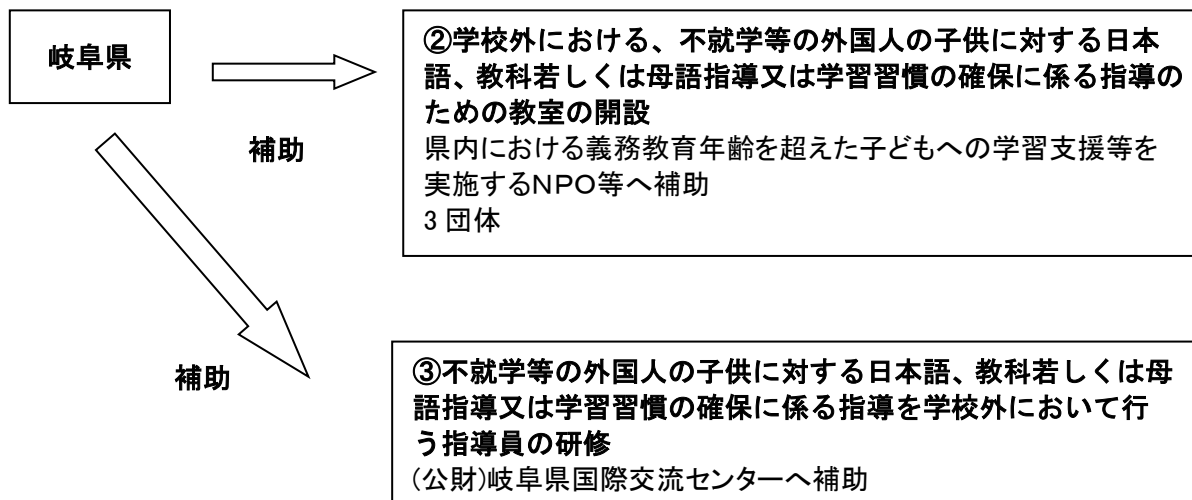


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【岐阜県】

平成2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制



2. 具体の取組内容

② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

義務教育年齢を超えた在住外国人の子どもに対し、希望する高等学校等への進学・就学又は進級、そして就職できるよう、日本語指導や必要な教科指導、受験準備、進路等に関する相談・指導等の支援を行うNPO等に対して、補助を行った。

補助団体：3団体

期 間：4月～3月 ※団体により異なる

内 容：以下①～④のいずれかを実施。複数も可。

- ①日本語指導、教科指導
- ②中学校中退者及び義務教育年齢を超えた子ども向け中学校卒業認定試験対策
- ③中学校卒業生向け高校受験対策
- ④進路相談 等

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

地域日本語教室の代表者・学習支援者等が、外国人の子どもに対し適切な日本語指導や支援ができるよう、子どもの支援に必要な視点や心構え、子どもへの日本語初期指導方法を学ぶ下記研修(全4回)を実

施し、地域における子どもの学習支援者を育成した

補助団体：(公財)岐阜県国際交流センター

<第1回>

実施日：令和3年7月29日(木)13:00～16:00

参加者：14名

内容：高校進学・キャリア支援

【講義】高校進学・キャリア支援

【授業見学】高校進学支援「さつき教室」の見学

【意見交換会】さつき教室のコーディネーター、指導者(8名)らと意見交換

<第2回>

実施日：令和3年8月10日(火)13:00～16:00 ※オンライン併用

参加者：48名(会場18名、Zoom30名)

内容：教科学習につながる日本語指導

教科学習への参加を支えることばの力を育む～日本語学習支援における活動設計

<第3回>

実施日：令和3年8月26日(木)10:00～12:15 ※オンライン

参加者：12名

内容：学校に就学するための日本語初期指導

【講義】学校に就学するための日本語初期指導

【意見交換会】講師2名及び第1回講師(各務氏)を交えて意見交換

<第4回>

実施日：令和3年11月27日(土)15:00～18:00

参加者：7名

内容：学校外の日本語・教科の学習補習支援

【講義】学校外の日本語・教科の学習補習支援

【授業見学】学習補習「きぼう教室中学」の見学

【意見交換会】きぼう教室(小学・中学)のコーディネーター、指導者(4名)らと意見交換

3. 成果と課題

② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

○高校進学等

- ・高校進学 進学予定者数 6名(岐南工業高校 1名、加茂高校定時制 2名、華陽フロンティア高校2名、犬山高校定時制 1名)
- ・大学進学 1名(中京大学)
- ・進級者 9名
- ・就職内定者 1名
- ・来年度継続通室者数:3名
- ・その他 未定1名 途中退室4名

○中学卒業程度認定試験

- ・3人受験(2教科合格:1名、1科目合格:2名)

○全体

- ・高校進学をあきらめていた子供に勉強への意欲が生まれ、高校生活や将来に対し希望を持てるようになった。
- ・自分の考えを筋道立てて述べるできるようになった。また、自分の将来についての展望を描けるようになった。
- ・コミュニケーションワークショップや大学を訪問しての交流授業を通して、生徒の教室に通うモチベーションを高めることができた。
- ・高校の授業が分かるようになり、試験に対する不安を解消できた。
- ・大学進学のための情報収集や目標設定等の他に、コロナの影響による学級閉鎖等の心理面への影響を考慮したサポートが必要であったが、無事に志望校へ合格する事ができた。
- ・生徒が企画から準備まで自分自身で行うイベント日を設けたことにより、生徒の自己表現の場が提供でき、生徒の自立心と自己肯定感を高めることができた。また生徒の隠された一面の発見ができ、指導者の指導方法の見直しや改善へと繋げることができた。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・本講座を通じて、地域日本語教室の学習支援者らが、外国人の子どもの現状や背景、支援の心構えを学ぶことで多文化共生の意識醸成がなされ、より子どもに寄り添った支援が可能となった。
- ・今年度は、外国人の子どもに対する効果的な日本語指導方法とともに、教科につながる日本語（学習言語）の支援を学ぶことで、子どもがつまづきやすい授業のサポートを行える支援者が育成され、子どもの充実した学校生活につなげることができた。
- ・本講座を通じて、県内各地で外国人の子どもの学習支援の担い手が育成され、各地域における学校外の教育環境の充実、学習支援の格差解消につながった。また、学校生活の充実が図られることで、不就学の防止に寄与した。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	人	人	人	25人

4. その他(今後の取組等)

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・義務教育年齢を超えた外国人の子どもへの支援のニーズがあることから、令和3年度も引き続き同事業を実施する。また、本事業を通じて見えてきた義務教育年齢を超えた外国籍の子どもが抱える課題の把握を進める。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・専門的な日本語教育の知識や指導法を学ぶ機会が少ないため、今後も継続して本研修を実施し、子どもの学習目標の立て方や接し方、効果的な日本語指導方法などの技術面を伝えるとともに、多文化共生の観点を持った担い手育成を引き続き行う。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。